

## 2. 評価結果

平成18年度における事後評価の実施結果は、次のとおり。

事業名		対象事業数				実施結果			
		5年以内	再事後評価	その他	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続き中	
河川事業	直轄	27	27	0	0	0	27	0	
ダム事業	直轄	7	7	0	0	0	7	0	
砂防事業	直轄	1	1	0	0	0	1	0	
合計	直轄	35	35	0	0	0	35	0	

注1 事後評価対象基準について

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

効果発現：前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

改善措置：前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

注2 事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

## 事後評価結果一覧表

【河川事業】

(治水事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
阿武隈川救急内水 対策事業 (H4～H13) 東北地方整備局	5年以内	51	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 51億円 B/C 34.5(B:2,800億円、C:81億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(推定) ・浸水戸数約926戸の被害軽減 ・浸水面積約216haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)
名取川直轄河川改 修事業(閑上地 区) (H11～H13) 東北地方整備局	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円 B/C 7.4(B:128億円、C:17.2億円) (事業効果の発現状況) H14.7出水による効果(推定) ・浸水戸数約360戸の被害軽減 ・浸水面積約25haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)
北上川上流直轄河 川改修事業(日形 地区) (S61～H13) 東北地方整備局	5年以内	20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円 B/C 1.2(B:44億円、C:37億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(推定) ・浸水戸数約16戸の被害軽減 ・浸水面積約15haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)
赤川直轄河川改修 事業(放水路拡幅整備) (S60～H13) 東北地方整備局	5年以内	83	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 83億円 B/C 2.0(B:309億円、C:152億円) (事業の効果の発現状況) S62.8出水による効果(推定) ・浸水戸数約360戸の被害軽減 ・浸水面積約1,100haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)

<p>大河津洗堰特定構造物改築事業 (H4～H13) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>306</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 306億円 B/C 41.4 (B:18,384億円、C:444億円) (事業効果の発現状況) ・平成16年7月の新潟・福島豪雨出水などにおいて効果を発現。 ・平常時は信濃川下流へ安定的な放流を実施。 (事業実施による環境の変化) 魚道の確認種数は改築前と比較して多くなっている。 (社会経済情勢の変化) 大河津洗堰周辺は地域に親しまれる空間、河川を学ぶ空間として活用されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>近畿日本鉄道牧田川橋梁(特定構造物改築事業) (H2～H13) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>305</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 305億円 B/C 13.8 (B:4,230億円、C:306億円) (事業効果の発現状況) 近鉄牧田川橋梁を改築したことにより、当該地点において計画高水流量を安全に流せることができるようになり、約3,150haの氾濫の危険性が軽減。また、計画高水流量流下時の水位が最大で約1.5m低下。 (事業実施による環境の変化) 線路のロングレール化により列車通過時の振動・騒音に対する地元住民からの苦情は特になし。また多自然型護岸の施工により、自然環境への影響軽減に配慮。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成17年時点で人口は約1%、世帯数では約15%の増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>境川第二排水機場(内水対策事業) (S51～S55) (H13) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>66</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 66億円 B/C 1.5 (B:252億円、C:167億円) (事業効果の発現状況) 昭和55年～平成18年までの27年間で延べ1,441時間(年平均53時間)稼働。 昭和36年6月洪水(計画規模相当)では、延べ浸水面積約140ha、浸水戸数約2,700戸の被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 (社会経済情勢の変化) 境川流域は年々市街化が進んでいるおり、昭和50年からみると人口は約13%減少しているものの、世帯数では18%と増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地47%、田畑32%、その他21%であり、市街地は昭和51年からみると10%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 なお、流域内での宅地化の進展が見られ、許容湛水区域内へも宅地化の進展が危惧される。そのため、浸水被害をより軽減するため、浸水実績図を作成・配布するなど、地域の浸水特性についての情報提供など、適切なソフト対策を進める必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>

<p>古川排水機場 (内水対策事業) (S49~S51) (S62~S63) (H12~H13) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>58</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円 B/C 2.1 (B:122億円、C:58億円) (事業効果の発現状況) 昭和5年から平成18年までの27年間で延べ418時間(年平均15時間)稼働。 施設がなかった場合、平成13年から平成18年までの6年間で延べ約119百万円、延べ浸水面積約69haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情はない。 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯ともに事業着手時点から増加傾向にあり、昭和50年と比較すると、人口は約1.2倍、世帯数は1.5倍となっている。 現在の流域内の土地利用は市街地19.4%、畑・果樹園62.6%、水田18.0%であり、市街地は、事業着手時点から増加傾向にある。 (対応方針(案)) ○今後の事後評価の必要性 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 ○改善措置の必要性 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 なお、流域内での宅地化の進展が見られ、許容湛水区域内へも宅地化の進展が危惧される。そのため、浸水被害をより軽減するため、浸水実績図を作成・配布するなど、地域の浸水特性についての情報提供など、適切なソフト対策を進める必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>斐伊川改修事業 (荒島地区湖岸堤) (H7~H13) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>21</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 10.0 (B:235億円、C:24億円) (事業の効果の発現状況) 事業後に中海において記録的な高潮を4回も観測しているが、当該区域においては浸水の実績は無く、事業実施により浸水被害を軽減できたと推測できる。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 人口は若干の減少傾向、世帯数は若干の増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 完成後、中海では平成15年9月(台風14号)において既往最高水位T.P.1.01mを記録したが、当該区域においては浸水の実績はなく、事業実施により浸水被害を軽減している。 また、今後も所定の機能が発揮できるため、今後の事業評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) 中海湖岸堤の全体の整備状況を見つつ、越波施設の着手時期については今後検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業実施後の地域住民の意見等を調査し、他の事業に反映することも必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>佐波川改修事業 (植松地区築堤) (H2~H13) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>41</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 3.3 (B:152億円、C:45億円) (事業の効果の発現状況) 事業実施により、計画高水流量2,900m<sup>3</sup>/s(1/100年確率)相当の洪水が発生した場合に想定される約3,300戸の家屋浸水被害が解消できる。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯数はほぼ横ばいである。 (今後の事後評価の必要性) 佐波川水系河川整備基本方針(H18.11)の計画高水流量2,900m<sup>3</sup>/sの計画河道は出来ており、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) 特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>江の川下流地区河川改修事業 (坂本地区宅地等水防災対策事業) (H7~H13) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 1.0 (B:30億円、C:30億円) (事業の効果の発現状況) 事業実施により、戦後最大の昭和47年7月洪水及び計画高水流量9,900m<sup>3</sup>/s(1/100)相当の洪水が発生した場合に想定される被害を解消することが出来る。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 自治体の人口・世帯数は減少しているが、事業実施地区はほぼ横ばいである。 (今後の事後評価の必要性) 住居等の被災対象施設は、計画高水流量以上に整備され、洪水被害が解消された。また、地域住民の安全で快適な生活環境も確保され今後の評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 宅地等水防災事業については改善措置の必要性はないと考えられるが、計画高水流量に対する治水安全度を確保するためには、上流の洪水調節施設及び河道の河積の確保等が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 中山間地域の治水事業等を、今後どのようにすべきか検討が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>

<p>江の川上流河川改修事業 (畠敷地区築堤・排水機場) (H11～H13) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>9.8</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 24.7 (B:396億円、C:16億円) (事業の効果の発現状況) 排水機場整備により1/10確率程度での洪水による床上浸水被害は解消された。床上浸水戸数61戸→0戸。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 自治体の人口・世帯数は若干増加している。 (今後の事後評価の必要性) 完成後、施設の整備により当該地区の浸水被害に対する安全度が高まり、暫定計画規模以下の降雨に対して浸水被害も発生していないことから、人口・世帯数も増加傾向にあり、所要の効果を発揮していると判断できる。したがって、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 整備が完了した排水機場は、想定された効果が発揮されており改善措置の必要は無い。 将来計画の9m<sup>3</sup>/sの排水機場の整備については、当地区の土地利用状況、他の整備箇所の進捗などを見つつ、今後必要性を検討していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>江の川上流河川改修事業 (香淀地区宅地等水防災対策事業) (H7～H13) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.3</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 1.2 (B:14億円、C:12億円) (事業の効果の発現状況) 事業実施により、戦後最大の昭和47年7月洪水(1/36)が現在発生した場合、想定される浸水被害が解消される。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 自治体の人口は減少傾向にあるが、事業実施地区は、人口・世帯数とも増加している。 (今後の事後評価の必要性) 住居等の被災対象施設は計画高水位以上に整備され、昭和47年7月洪水規模(戦後最大)においては、浸水被害が解消された。また、地域住民の安全で快適な生活環境も確保され、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 宅地等水防災事業については改善措置の必要性はない。 ただし、現施設の所定の治水安全度を確保するためには、上流の洪水調節施設及び河道の河積の確保等が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 中山間地域の治水事業等を、今後どのようにすべきか検討が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>吉野川直轄河川改修事業(穴吹川箇所) (S51年～H13年) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>124</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費：124億円、工期：27年、費用便益費：1.2 (穴吹川地区については、穴吹箇所と一体施行することにより、外水による浸水被害軽減効果を得られるものであり、事業費・工期・費用便益費については、穴吹川箇所及び穴吹箇所の合計により記載しているところである。) (事業効果について) ・総Cost 約162億円 ・総Benefit 約197億円 ・B/C=1.2 穴吹川地区の事業完成により、吉野川本川からの背水等による外水浸水被害の危険性が軽減され、戦後最大規模となった平成16年10月の台風23号においても、外水による家屋浸水被害は発生しなかった。 (事業実施による環境の変化) 当該事業により、洪水時における地域の浸水被害が解消された。また、狭隘地では、宅地嵩上げ方式による改修を実施したことにより、生活形態の維持が図られた。 (社会経済情勢の変化) 当該地区については、美馬市(旧穴吹町)の「穴吹町総合計画」基本計画の中で「観光交流・レクリエーションゾーン」として位置付けられている。 当該事業により、洪水時における地域の浸水被害が解消され、土地開発が進んでいる様子が伺え、今後、更なる土地の利用促進が期待される。また、県西部の主要交通網である国道192号の冠水解消に加え、関連事業である穴吹橋等の整備により、高速道路へのアクセス性が向上し、地域のアクセスポイントとして、今後より重要な役割を果たすものと考えられる。 (今後の事業評価の必要性) 戦後最大を記録した、平成16年10月台風23号洪水をはじめとして、平成16年～17年においては、大規模な洪水が5回発生した。事業効果見込額の197億円に対して、わずか2年で約78億(約40%)の効果が発現している。 (改善措置の必要性) 特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>五ヶ瀬川水系北川激甚災害対策特別緊急事業 (H9年～H13年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>119</p>	<p>(費用対効果分析) 全体事業費 119億円 B/C : 4.9 (B:639億円、C:130億円) (事業の効果の発現状況) 整備前(平成9年台風19号) 床上浸水691戸 床下浸水550戸 整備後(平成16年台風23号) 床上浸水 41戸 床下浸水 47戸 (事業実施による環境の変化) 「北川川づくり委員会」や「北川モニタリング委員会」を設置し、その指導・助言を受けながら、自然環境と調和した河川改修を実施した。 (社会経済情勢の変化) 事業実施の前後において、流域人口・産業・土地利用状況に大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の契機となった洪水と同規模の洪水において、効果が確認されたことより今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) 現時点までに特に問題となっている現象は生じていないので改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業に際し、保全すべき環境等配慮の必要が生じた場合は、モニタリング調査計画やそれに基づく改修計画の見直しなど、順応的な対応が考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>

大分川床上浸水対策特別緊急事業 (H11年~H13年) 九州地方整備局	5年以内	26	(費用対効果分析) 全体事業費 26億円 B/C : 2.1 (B: 82億円、C: 39億円) (事業の効果の発現状況) 整備前(平成5年台風13号) 床上浸水116戸 床下浸水41戸 " (平成9年台風19号) 床上浸水 82戸 床下浸水71戸 整備後(平成16年台風23号) 床上浸水 0戸 床下浸水 0戸 " (平成17年台風14号) 床上浸水 0戸 床下浸水 0戸 (事業実施による環境の変化) 排水機場の運転は洪水時に排水するため、通常時の影響はなく、洪水時においても河川への影響はほとんどない。 (社会経済情勢の変化) 事業実施の前後において、土地利用状況に大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の契機となった洪水と同規模の洪水において、効果が確認されたことより今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) 現時点までに特に問題となっている現象は生じていないので改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業については、地域と一体となった浸水被害軽減対策(ソフト対策含む)に取り組むことが必要である。	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)
番匠川灘地区水防 災対策特定河川事 業 (H4年~H13年) 九州地方整備局	5年以内	30	(費用対効果分析) 全体事業費 30億円 B/C : 1.5 (B: 47億円、C: 32億円) (事業の効果の発現状況) 整備前(平成5年9月) 床上浸水 4戸 床下浸水 2戸 整備後(平成16年10月) 床上浸水 0戸 床下浸水 0戸 " (平成17年9月) 床上浸水 0戸 床下浸水 0戸 (事業実施による環境の変化) 護岸について、河岸の生態系及び周辺環境に配慮した多自然型護岸を施工しており、環境への影響は特にないと考える。 (社会経済情勢の変化) 宅地嵩上げによってこれまでの生活基盤が維持されている。 (今後の事後評価の必要性) 平成16年度、17年度における被害はなく、事業の効果が確認されたことから、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) 現時点までに特に問題となっている現象は生じていないので改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業については、背後地の状況や土地利用の状況並びに自然環境等に配慮していく必要がある。	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)
六角川水系牟田 遊水地事業 (H4年~H13年) 九州地方整備局	5年以内	111	(費用対効果分析) 全体事業費 111億円 B/C : 3.2 (B: 353億円、C: 110億円) (事業の効果の発現状況) 整備前(平成2年) 床上浸水4,162戸 床下浸水3,228戸 整備後(シミュレーション) 床上浸水 0戸 床下浸水 0戸 " (遊水地のみ) 床上浸水4,074戸 床下浸水2,835戸 効果( " ) 床上浸水 88戸 床下浸水 393戸 (事業実施による環境の変化) 護岸について、河岸の生態系及び周辺環境に配慮した多自然型護岸を施工しており、環境への影響は特にないと考える。 (社会経済情勢の変化) 土地利用状況に変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 氾濫シミュレーションによって被害軽減効果を確認したことから、今後の事後評価の必要はないと考える。効果の実証が行えていないため、大きな出水後に効果について報告する。 (改善措置の必要性) 現時点までに特に問題となっている現象は生じていないので改善措置の必要性はないと考えるが、引き続き事業効果の発現や事業実施による環境の変化について把握していきたい。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後の遊水地事業の実施に際して、本事業の実績等の活用が有効。	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)

【河川事業】

(環境整備事業等(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川下流直轄河 川環境整備事業 (河道整備) (S49~H13) 北海道開発局	5年以内	151	(費用対効果) B/C 1.5 (B: 228億円 C: 151億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約23万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも教育・行事の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 近年、人口減少による過疎化と高齢化が進んでいるが、観光入込客は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)

石狩川上流直轄河川環境整備事業(河道整備)(H8~H13)北海道開発局	5年以内	10	(費用対効果) B/C 4.6 (B:47億円 C:10億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約16万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも教育・行事の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 近年、人口は横ばいで推移しているが、高齢化率は増加傾向にある。観光入込客、都市公園の面積は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)
十勝川直轄河川環境整備事業(河道整備)(H7~H13)北海道開発局	5年以内	17	(費用対効果) B/C 5.6 (B:95億円 C:17億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約13万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも教育・行事の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 人口については平成13年度からやや減少傾向にあり、急速に高齢化も進行している。観光入込客、都市公園の面積は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)
釧路川直轄河川環境整備事業(河道整備)(S48~H13)北海道開発局	5年以内	92	(費用対効果) B/C 1.4 (B:128億円 C:92億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約29万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも教育・行事の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 近年、人口減少による過疎化と高齢化が進んでいるが、観光入込客は安定して推移している。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)
天塩川上流直轄河川環境整備事業(河道整備)(H9~H13)北海道開発局	5年以内	3.1	(費用対効果) B/C 2.4 (B:7.3億円 C:3.1億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約7,000人。カヌーポイント等が整備され、広域から参加のあるイベントも開催されている。その他にも教育・行事の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 以前より人口の減少が進んでおり、過疎化と高齢化が進んでいる。観光入込客は減少傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)
鶴川直轄河川環境整備事業(河道整備)(S52~H13)北海道開発局	5年以内	35	(費用対効果) B/C 1.7 (B:60億円 C:35億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約6万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも運動・学習の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 以前より人口の減少や高齢化が進んでいる。観光入込客は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課(課長 関博之)

沙流川直轄河川環境整備事業（河道整備） (H1～H13) 北海道開発局	5年以内	29	(費用対効果) B/C 1.1 (B:32億円 C:29億円) (事業の効果の発現状況) 利用者は年間約8万人。施設利用以外にも地域イベントが開催されている。その他にも運動・学習の場、身近な親水空間としても利用されている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 以前より人口の減少や高齢化が進んでいる。 (今後の事後評価の必要性) 多くの住民の利用を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直す必要はない。	対応なし	北海道開発局建設部 河川計画課（課長 関博之）
吉野川川田川箇所環境整備事業 四国地方整備局	5年以内	7.4	【費用対効果】 ・B/C:1.25 (TCMによる評価) 【事業の効果発現状況】 ・豊かな自然を感じることでできる場として利用 ・子供達の安全な親水活動拠点として利用 ・健康づくりの場として利用 【事業実施による環境変化】 ・ゴミの不法投棄の多かった箇所からゴミのない公園へ 【社会経済状況の変化】 ・市町村合併により吉野川市が誕生 ・総合学習制度による学習機会の増加 ・ボランティアによる清掃活動等、自然環境への関心が高まった	対応なし	四国地整 河川計画課 館 健一郎
土器川川西地区環境整備事業 四国地方整備局	5年以内	6.0	【費用対効果】 ・B/C:1.36 (TCMによる評価) 【事業の効果発現状況】 ・護岸緑化による景観の向上 ・幅広階段、遊歩道、坂路の設置による利便性の向上 ・サイクリング、散歩による利用者の増加 【事業実施による環境変化】 ・堤防道路の交通量増加 【社会経済状況の変化】 ・市町村合併により新「丸亀市」が誕生 ・高松自動車道的全線開通	対応なし	四国地整 河川計画課 館 健一郎

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
月山ダム建設事業 (S51～H13) 東北地方整備局	5年以内	1,681	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・工期 前回:昭和51年度～平成14年度→今回:昭和51年度～平成13年度 ・全体事業費 前回:1,780億円→今回:1,687億円 ・B/C H18年度時点評価 3.1 (B:8,414億円、C:2,718億円) (事業の効果の発現状況) ・【洪水調節】平成14年から平成17年までに13回(年平均約3回)洪水調節を実施。(融雪を伴う洪水が頻発) ・【水位低減効果】平成16年7月洪水において、熊出地点で約0.5m水位を低減。 ・【水道用水の供給】庄内南部の鶴岡市、庄内町及び三川町に対し、平均26百万m3の供給。 ・【発電】平成14年～平成17年の年間平均で約41,000MWh発電(約10,800世帯相当)。 (事業実施による環境の変化) ・【水質】良好な水質を維持していると考えられる。水質障害(富栄養化現象、濁水長期化現象、冷水放流現象)は生じていない。 ・【生物】 【鳥類】渡り鳥(コガモ、マカモ)水鳥(オオハクチョウ等)が確認。イヌワシが生息しており追跡調査中。 【魚類】コイ科を中心とした魚種が多い。カジカは減少。 【昆虫】ギフチョウが確認されており、食草の保全も検討中。 ・【堆砂】堆砂率5.2%計画値をやや上回っているが、完成後間もないため継続監視していく。 (社会経済情勢の変化) ・ダム湖の利用者は約7万人(平成15年度調査)。(主は観光客) ・平成17年度に「月山ダム水源ビジョン」を策定。 (現時点における評価と今後の課題) ・月山ダム建設事業は、事業の効果の発現状況を踏まえ十分効果を発揮しているものと判断。今後もフォローアップ調査を行い、定期的に報告する。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・流水の正常な機能の維持に関する効果等に対する評価分析手法については、今後も検討する必要があると考える。	対応なし	河川局治水課 (課長 関克己)



<p>(四十四田)ダム湖 利活用環境整備 (H9~13) 東北地 方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>6.9</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工期 H9~13</li> <li>・事業費 6.9億円</li> <li>(事業の効果の発現状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察園を活用した観察会の実施。</li> <li>・親水護岸の釣り、親水活動への活用</li> <li>・船着き場のカヌー、ボート等への利用</li> <li>・多目的広場でのキャンプなど</li> </ul> </li> <li>(事業の費用便益費) <ul style="list-style-type: none"> <li>・B/C H18年度時点評価 1.11 (B=10.33億円 C=9.34億円)</li> </ul> </li> <li>(今後の事後評価の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発現されており、今後の事後評価の必要はない。</li> </ul> </li> <li>(改善措置の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要なし</li> </ul> </li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要なし</li> </ul> </li> <li>(事後評価手法の見直しの必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備事業に関する費用対効果分析の手法については、今後も検討する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川管理課 (課長 堀切 英二)</p>
<p>草木ダム貯水池水 質保全事業 (H4年~H13年) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>11</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 平成4年~平成13年度 全体事業費 11億円 B/C 事後評価時 1.2 (B:1,470百万円、C:1,237百万円) Bはダム湖周辺の観光者を対象としたアンケート調査によるCVM法により算出 (事業効果の発現状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・2-MIB値の低減。</li> </ul> <p>散気管式循環装置の本格運用(H10年度)を開始してより以降は、草木ダムでの2-MIB値は0となっており、異臭味被害は発生していない。</p> <p>散気管式循環装置稼働による効果 散気管式循環装置の稼働により、夏季の貯水池表層水温が低下した。 散気管式循環装置の運用によっても、底層の底D.Oや貯水池濁度には影響していない。</p> <p>(現時点における評価と今後の課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、施設の本格運用後、ホルミediumの発生が抑制され、貯水池の水質改善がされている。</li> </ul> <p>なお、下流の上水道においても、この改善効果は大きい。 以上の結果により、本事業は十分効果を発揮している。 今後も、施設の適切な運用を実施していく。</p> <p>(改善措置の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善措置の必要性はみられない。</li> </ul> </p> <p>(同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し等の必要性は特にみられない。</li> </ul> </p> </p></p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川管理課 (課長 奥秋芳一)</p>
<p>長島ダム建設事業 (S52~H13) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,199</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) 全体事業費 1,049億円 B/C 3.5 (B:4,161億円、C:1,199億円) (事業の効果の発現状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節は、管理開始以降の4年間に3回実施し、下流の洪水流量・水位を低減させる効果を発揮した。</li> <li>・H16.10.20洪水では、川根大橋地点において41cm、神座地点において12cmの水位低減効果があったと推定。</li> <li>・水道のための補給水量についても、渇水年であった平成17年には、年平均補給量を約1.4倍に相当する量を供給し、水道の安定供給に寄与している。</li> <li>・かんがいのための補給水量についても、渇水年であった平成17年には、年平均補給量を約2.4倍に相当する量を供給し、かんがい用水の安定供給に寄与している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯水池の水質は概ね環境基準を満足し、また、選択取水設備の運用により、濁水長期化の軽減が図られている。</li> <li>・カヤネズミやトノサマガエルの生息環境は消失した可能性がありますが、大型獣やクマタカ、カワネズミやサンショウウオ類などの生息は継続的に確認されており、森林生態系や溪流環境は良好に維持されている。</li> <li>・(社会経済情勢の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>・長島ダムは、地域に開かれたダムとして、「水源地域ビジョンの策定」、「水源地域ビジョン推進会議の設置」を通じ、地域住民等と交流を図っている。</li> </ul> </li> <li>・(今後の事後評価の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・以上の4項目の結果より、長島ダム建設事業は十分効果を発揮しているものと判断する。</li> </ul> </li> </ul> <p>今後もフォローアップ調査を進め、大きな出水・濁水や水質変化等が生じた場合は、必要に応じて同様の分析・評価を行い、それらを合わせて定期報告を行う。</p> <p>(改善措置の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないが、今後もよりよい管理に向けて必要な検討を行う。</li> </ul> </p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持に関する効果等に対する評価分析手法については、今後も検討を行う。</li> </ul> </p> </p></p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>
<p>温井ダム建設事業 (S49年~H13年) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,744</p>	<p>(費用対効果) B/C 事後評価時 7.8 (B:9,895億円、C:1,265億円) ※費用対効果の対象は治水事業のみ (事業の効果) <p>管理開始以降2回の洪水時には温井ダムの調節により下流の水位を低減している。 水道用水は下流高瀬堰を通じて広島市をはじめ呉市や瀬戸内の島しょ部に供給されていると考えられる。</p> <p>温井ダムは周辺の観光拠点となっており、地域の活性化に貢献している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発現されていると考えられることから、今後の事業評価の必要性はないと考えられるが、水質・生物の監視等を継続的に行っていく。</li> </ul> </p> <p>(改善措置の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善措置の必要性は特になし。</li> </ul> </p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの必要性は特になし。</li> </ul> </p> </p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局治水課 (課長 関克己)</p>

土師ダム貯水池水質保全事業 (H10年～H13年) 中国地方整備局	5年以内	17	(費用対効果) B/C 事後評価時 2.1 (B: 49億円、C: 23億円) (事業の効果) 当該事業の実施により、土師ダム貯水池内におけるアオコ発生の抑制が確認された。 ダム湖では周辺整備が行われ、カヌー競技などの貯水池を活かした各種イベントや、自然探勝により多くの人々に利用されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現されていると考えられることから、今後の事業評価の必要性はないと考えられるが、水質の監視、保全対策の運用等は継続して行っていく。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム等における貯水池水質保全事業等に関する、簡便且つより精度の高い費用便益分析の手法について検討を行う必要がある。	対応なし	中国地方整備局 河川管理課長 藤原 武夫
寺内ダム貯水池水質保全事業 (H元年～H13年) 九州地方整備局	5年以内	22	(費用対効果分析の概要) ・総便益B: 約44億円 (貯水池の環境改善についてCVM法にて試算) ・総費用C: 約38億円 ・B/C=1.1 《参考》 (事業の効果の発現状況) ・貯水池内の藍藻類の増殖 (1,000細胞数/ml以上) 頻度を事業実施前の47%に軽減 (実施前5.3回/年→実施後2.5回/年) ・放流水におけるカビ臭原因種ホルミディウム及びアナベナの増殖回数を事業実施前の7%に軽減 (実施前4.3回/年→実施後0.3回/年) (今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性) ・貯水池の水質は改善されており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 ・今後も引き続き施設の適切な維持管理に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方) ・特になし。	対応なし	九州地方整備局 河川環境課 (課長 朝田 将)

【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
北上川水系直轄砂防事業 (胆沢川流域) 東北地方整備局	5年以内	99	全体事業費C=99億円 B/C=1.6 (便益B=157億円、費用C=99億円) (事業完了後に確認された事業効果) ・砂防事業を実施しなかった場合、平成12年時点で石淵ダムの堆砂容量が満砂。ダム機能が阻害された。 ・整備した砂防えん堤の効果により、石淵ダムが機能を終える平成25年まで石淵ダムの計画堆砂容量が確保される。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が確認されており、必要なし (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応無し	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)